

記者発表資料
平成 22 年 2 月 10 日
地球温暖化対策事業本部
地球温暖化対策課長
高橋 俊和 電話：671-4108

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

平成22年度予算案における脱温暖化関連事業について ～ 「仕組み」「エネルギー」「市民力」の3つの柱で脱温暖化を加速 ～

平成 22 年度の市政運営における「重点的取組」として「環境問題への更なる取組」が掲げられるなか、予算編成においては、脱温暖化の加速に一層取り組むべく、「仕組み」「エネルギー」「市民力」の3つの柱を設定しました。この3つの柱は、「脱温暖化を一時的な運動ではなく、将来にわたって持続できるようにするための仕組みを築くことが鍵であり、エネルギー消費を抑えながらできる限り再生可能エネルギーを活用すること、そのために市民・事業者等の各主体が脱温暖化行動に積極的に取り組むことが不可欠である」という考え方を示すものです。

脱温暖化の取組を効果的に進めるには、産官学民がそれぞれの分野で自らのできる活動を精力的に進めるだけでなく、相互に協力しあい、競いあい、高めあいながら、分野横断的な取組を展開していくことが求められます。その中で横浜市は、温室効果ガスの大規模排出事業者として自らその削減に真摯に取り組むことはもとより、市民、市民活動団体・NPO、事業者、大学など、様々な主体をつなぐコーディネーターとしての役割を果たす責務があります。

あらゆるエネルギーや資源を上手に活用するまちが、目指すべき次世代の都市・社会像であるという考え方が広がり始めています。脱温暖化を実現するスマートな都市づくりに向け、引き続き市民の皆さまと手を携え、着実に前進していきます。

〈 目 次 〉

- 分野別事業概要
 - ・仕組み ～持続的な脱温暖化に有効な制度や仕組みづくり～ …… 1
 - ・エネルギー ～省エネ・創エネによる地産地消都市へ～ …… 3
 - ・市民力 ～YESから始めるエコライフ～ …… 5
- 各区の取組 ～1区1ゼロカーボンプロジェクト～ …… 7

※資料中の金額は、一部を除き百万円未満で四捨五入しています

仕組み ～持続的な脱温暖化に有効な制度や仕組みづくり～

地球温暖化問題は、全世界で危機感を持って緊急的に取り組むべき課題である一方、その解決には効果ある取組を持続的に進めることが必要です。

持続的な脱温暖化に有効な制度や仕組みを構築し、温室効果ガスの排出量削減につながる取組を的確に誘導・支援していきます。

「低炭素型のまちづくり」を進めます。

『横浜グリーンバレー』6000万円【拡充】

横浜臨海部（金沢地域）を再生可能・未利用エネルギー活用の最先端エリアとする「横浜グリーンバレー」の構築に向けて、21年度に策定した実行計画に基づき、順次事業化を進めます。

※なお、下水道事業会計では、下水汚泥を燃料化し再生可能エネルギーを創出する事業に取り組みます。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕

〔環境創造局企画課 TEL671-3586〕

『低炭素型次世代交通モデル事業』

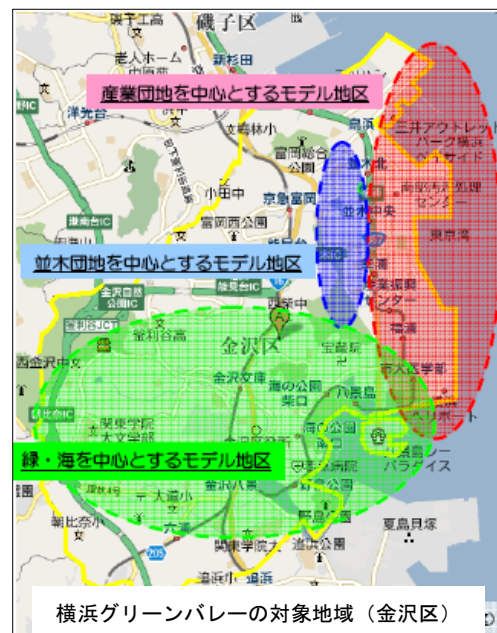
5800万円【拡充】

太陽光発電の利活用も含めた電気自動車（EV）の走行環境や効率的な利用についての実証実験などを行い、将来にわたる都市環境整備につなげます。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2683〕

『横浜港脱温暖化推進事業』300万円【新規】

地球温暖化への関心の高まりや、ポスト京都議定書を視野に入れた海運・港湾関連の温室効果ガス排出削減に係る議論の展開を踏まえ、横浜港における脱温暖化の推進、環境計画（仮称）の策定などに向けた検討を行います。〔港湾局企画調整課 TEL671-7165〕



再生可能エネルギー10倍化に不可欠な仕組みをつくります。

『官民協働再生可能エネルギー導入事業』2200万円

20年度に策定した再生可能エネルギー10倍化ロードマップの実現に向け、普及の推進エンジンとなる事業体「横浜グリーンパワー（仮称）」の設立や、町内会館への太陽光発電システムの導入促進などの事業を実施します。

また、「横浜市生活環境の保全等に関する条例（生活環境保全条例）」の改正に基づく再生可能エネルギー導入検討報告制度の実施（22年4月1日施行）にあわせ、受付体制を整備し、効率的・効果的に運用します。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕

温暖化対策に関する制度を拡充します。

『事業者温暖化対策促進事業』 1900 万円

新たに対象事業者の範囲の拡大や、計画内容等に対して市が評価を行うために内容を拡充した「生活環境保全条例」に基づき、22年4月1日から改正「地球温暖化対策計画書制度」の運用を開始し、より多くの事業者に実効性ある削減対策を促します。

[地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel.671-4103]

『建築物のエネルギー性能の評価・格付事業』 600 万円

「CASBEE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）」について、22年4月から広告時の表示義務化、届出対象の拡大を実施します。制度の普及を図るため、市内建設事業者等への講習を実施するなど、効果的に事業を促進します。また、戸建て住宅へのCASBEE導入に向けた検討調査を行います。

[まちづくり調整局建築環境課 Tel.210-9912]

事業者の脱温暖化ビジネス・環境経営を支援します。

『低炭素ものづくり促進事業』 9900 万円

市内製造業の脱温暖化に資する技術・製品開発を支援するとともに、ものづくり過程における省エネルギーの推進、新たな事業分野としての脱温暖化ビジネスへの取組を促進します。

[経済観光局ものづくり支援課 Tel.671-3839]



『中小企業融資信用保証料助成』 700 万円

本市融資制度に環境経営支援資金の融資枠（6億円）を設け、融資の際に必要な保証料の一部を助成します。

[経済観光局金融課 Tel.671-2586]

温暖化対策に関する計画を策定します。

『地方公共団体実行計画（区域施策編）推進事業』 1900 万円

現行の「横浜市地球温暖化対策地域推進計画」（18年11月改訂）について、「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」の改正（21年4月施行）により改称・拡充された「地方公共団体実行計画（区域施策編）」に対応できるよう、検討・策定します。

また、同計画及びCO-DO30に示した目標に対する進捗状況を把握するため、毎年度実施している市域から排出される温室効果ガスの状況調査等を行います。

[地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 Tel.671-4108]



脱温暖化の推進に関する制度の拡充について

21年3月に改正した「横浜市生活環境の保全等に関する条例」に基づき、22年4月から「地球温暖化対策計画書制度」を拡充します。制度の対象外だったコンビニエンスストアなどのチェーンストアが対象になるとともに、事業者の取組内容を市が公表します。また、事業者の取組を評価し、優良な事業者を公表するなど、意欲ある事業者を応援します。

なお、同条例に基づき、「建築物環境配慮制度」の拡充、「再生可能エネルギー導入検討報告制度」の新設等も行われます。

エネルギー ～省エネ・創エネによる地産地消都市へ～

温室効果ガスの排出量削減には、エネルギーの消費をいかに抑制するか、使用するエネルギーをどのようにグリーン化していくかが大きなカギとなります。

省エネの取組と温室効果ガス排出のできるだけ少ないエネルギーの創出（創エネ）を推進することにより、エネルギーを地産地消できる都市を目指します。

再生可能エネルギーの活用を拡大します。

『使用済食用油のバイオディーゼル燃料活用事業』 2100 万円

小学校から回収した使用済食用油を福祉施設でバイオディーゼル燃料（BDF）※に精製し、公共施設等で活用する取組を引き続き進めます。

ディーゼルエンジンで使用する重油の代替燃料としてBDFを活用する水再生センターを、現行の1か所から3か所に拡大するほか、交通局等の車両での使用を開始します。

※バイオディーゼル燃料（Bio-diesel Fuel）とは、植物性廃食用油を資源化する技術により精製される燃料の一つです。温暖化問題が深刻化する中、生物由来（バイオマス）の燃料であるBDFは、温室効果ガス排出量を増加させない燃料として脚光を浴びています。



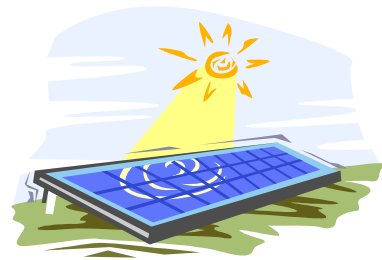
〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕

温室効果ガスの排出削減に直結する取組を支援します。

『住宅用太陽光・太陽熱利用システム設置費補助事業』 2億8000万円【拡充】

再生可能エネルギーの普及拡大を図るため、太陽光発電システムや太陽熱利用システム設置費に対する補助を拡大します。

- ・太陽光発電システム…1kWあたり4万円（上限15万円）、2,000件
※うち神奈川県からの補助部分については、1kWあたり2万円（上限7万円）
- ・太陽熱利用システム…強制循環型8万円など、200件



〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2477〕

『電動車両によるCO₂削減事業』 9800万円【拡充】

EV及びプラグインハイブリッド（PHV）車の導入や倍速充電スタンドの設置に対する補助等を行い、電動車両の普及を促進します。

- ・EV及びPHVへの導入補助…300台
- ・公共の用に供する倍速充電スタンドの設置補助…100基

〔環境創造局交通環境対策課 TEL671-3825〕

地域に身近な設備の省エネを進めます。

『LED防犯灯設置事業』1億5000万円

蛍光灯型の防犯灯を、より高効率で長寿命のLED（発光ダイオード）型の防犯灯に順次更新します。

- ・22年度の更新予定数…3,500灯

[安全管理局地域安全支援課 TEL334-6481]

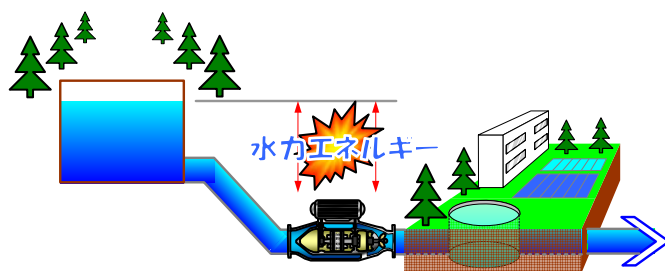


※灯具は一例です。

公共施設等への再生可能エネルギーの導入・省エネを加速します。

『小水力発電設備の設置』2億3300万円《水道事業会計》

導水路等の高低差による位置エネルギーを活用して、自然流下系の青山水源事務所に新たに49kWの小水力発電設備を設置します。これにより、再生可能エネルギーによる22年度末の累計発電容量は、1,794kWになります。



[水道局浄水課 TEL671-3329]

『消防車両の温暖化防止処置』3200万円

無線や赤色回転灯の電源を消防車や救急車に搭載した専用の蓄電池で賄うことで、消防版アイドリングストップ（活動中のエンジン停止）により最大約20%のCO₂排出量を削減します。更新車両14台、既存車両25台に導入。

[安全管理局施設課 TEL334-6571]



『庁舎管理事業』2700万円【新規】

市庁舎1階市民広間の照明設備のうちハロゲンランプについて、高効率の照明設備（HID照明・LED照明）に改修を行い、CO₂排出量の削減及び光熱費等のコスト削減を図ります。

[行政運営調整局総務課 TEL671-2001]



脱温暖化への関与度の自己評価について

22年度予算編成においては、区局事業本部のあらゆる施策・事業の検討を脱温暖化の観点を踏まえて行うようにするため、各事業がどの程度CO₂-DO30に貢献するものかを5段階で自己評価しました。約3,000事業中、最高評価の「☆5つ」は78事業でした。

☆の数と当該事業による温室効果ガスの排出削減量とは必ずしも相関するものではありませんが、事業を立案する際に、当該事業がCO₂-DO30に貢献するかどうか必ず確認する仕組みを整え、職員一人ひとりが脱温暖化に一層努める契機としています。

市民力 ～YESから始めるエコライフ～

市民生活からの温室効果ガスの排出割合が大きい本市にとって、市民一人ひとりが排出抑制を意識した行動を選択するようになることが、脱温暖化の加速には不可欠です。

YES（ヨコハマ・エコ・スクール）をさらに展開し、市民、団体、事業者、大学、行政などが連携しながら地球温暖化対策に取り組める環境づくりを進めます。

市民・事業者等の幅広い脱温暖化行動を促進します。

『脱温暖化行動推進事業（YESの推進）』2100万円

市民、市民活動団体・NPO、事業者、大学等と連携を図りながら、脱温暖化行動の学びの場「ヨコハマ・エコ・スクール（YES）」を推進し、YES協働パートナー^{※1}を拡げ、各種講座・イベント等連携講座を拡充し、市民の学びや意見交換の場を提供します。

また、横浜市地球温暖化対策推進協議会^{※2}と協働するとともに、脱温暖化を推進する主体を検討します。

※1 YESとして講座やイベントを開催する市民・事業者等のことです。講座内容等がYESの趣旨に沿っていることを確認のうえ、22年1月末日現在、48の市民団体や事業者等に登録いただいています。各主体がそれぞれの分野において、地球温暖化問題に関連したイベントを実施しています。

※2 温室効果ガス削減目標等の達成に向け、市民・事業者の具体的な取組を促す効果的な対策を推進するため、18年10月に設置されました。市民・事業者等により構成され、家庭における省エネ活動等、身近な実践行動を促進するための講演会・イベントなどを、本市と協働で進めています。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2629〕

『横浜型ライフスタイル推進事業』700万円

家庭からのCO₂排出削減に向け、市民に身近な区役所と連携し、環境家計簿等を通じて省エネ取組の促進をはかる「エコハマ省エネ実践事業」を、15,000世帯の参加（予定）で実施します。

また、市内小学生に自分の家庭の“省エネリーダー”として省エネ行動を実践する「子ども省エネ大作戦」に引き続き取り組みます。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2629〕



エコ住宅の普及を促進します。

『脱温暖化モデル住宅推進事業』400万円

断熱性・気密性に優れ、エネルギー性能の良い長寿命な住宅の普及を図るため、本市保有土地を活用して民間モデル住宅の整備を誘導します。

21年度の事業化検討を踏まえ、先導的取組を行う民間事業者等を公募により選定し、長期優良住宅認定制度やCASBE横浜などを活用しながら、省エネ・省CO₂排出の民間モデル住宅の建設に着手し、市内経済の活性化につなげます。

〔まちづくり調整局住宅計画課 TEL671-3975〕



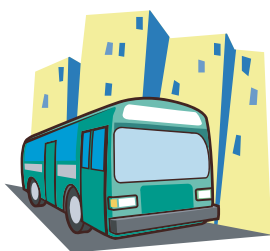
かしこいクルマの使い方を普及します。

『エコドライブ普及促進事業』 500 万円

「ヨコハマ モビリティ “プロジェクトZERO”」の取組の一環として、21 年度に開設したエコドライブ普及用Webサイトやエコドライブ診断システム等を使い、事業者とも連携しながら、継続してエコドライブに取り組んでもらう仕組みを定着させます。

また、市民・事業者を対象としたエコドライブ診断会を、区や事業者と連携して実施します。

〔環境創造局交通環境対策課 TEL671-3825〕



『公共交通利用促進調査』 500 万円

マイカーに頼る生活から徒歩や公共交通などを含めた多様な交通手段を適度に利用する生活へと少しずつ変えていくための取組である「モビリティマネジメント」を進めます。

〔都市整備局都市交通課 TEL671-3515〕

脱温暖化に資する事業活動を促進します。

『省エネ経営促進支援事業』 200 万円

中小事業者を対象に、省エネや環境ビジネスの普及啓発セミナーを実施し、省エネ計画の策定・実施など企業の具体的な事業活動につなげます。

〔経済観光局経営・創業支援課 TEL671-2575〕

国内外の都市・地域・市民と幅広く連携します。

『国内外地域連携推進事業』 2000 万円【拡充】

脱温暖化に向けた「都市・農山村連携モデル」の構築を、地域経済の活性化への貢献も視野に入れ、国内都市・地域と連携・協働して進めるとともに、C40（世界大都市気候先導グループ）加盟都市として、海外の先進都市との情報交換や政策連携を図ります。

また、「再生可能エネルギー2010 国際会議」（22年6月30日～7月2日、パシフィコ横浜で開催）の開催を支援します。

さらに、カーボン・オフセット*の普及を目指し、市内外のバイオマス資源の有効活用などオフセット手法の開発に向けた検討を行います。

※カーボン・オフセットとは、努力しても削減できない温室効果ガスについて、温室効果ガスを吸収する植林やクリーンエネルギー事業に投資することなどにより、温室効果ガスの排出量を相殺する取組です。

〔地球温暖化対策事業本部地球温暖化対策課 TEL671-2629〕

地域における脱温暖化の取組を推進します。

『1区1ゼロカーボンプロジェクト』 4600 万円 →詳細は7ページへ

各区の取組 ～1区1ゼロカーボンプロジェクト～

地域における脱温暖化の取組を推進するため、地球温暖化対策に関する普及啓発講座の実施や環境家計簿普及の取組、省エネ器具の導入促進など、市民の脱温暖化行動を促進する取組を、「1区1ゼロカーボンプロジェクト」として各区で行います。

鶴見区

『つるみ温暖化対策スタートダッシュ事業』300万円

鶴見区地球温暖化対策行動指針に基づき、「鶴見区環境家計簿（家庭版、子ども版）」の普及促進、区庁舎省エネルギー化事業に向けた内容検討を行います。

〔区政推進課 TEL510-1675〕

神奈川区

『かながわe c oスクラムプロジェクト ～かめの歩みでエコライフ～』80万円

地球温暖化対策を推進する施策の一つとして、事業者との協働による区民向けの体験型省エネ講座の開催や、環境家計簿の取組を実施します。

〔区政推進課 TEL411-7020〕

西区

『西区「温暖化ストップしようエコしよう」区民運動推進事業』190万円【251万円】

区民・事業者・学校・行政の協働により、打ち水大作戦、ライトダウンキャンペーン及び啓発講座を実施し、脱温暖化行動の推進・定着を図ります。

〔区政推進課 TEL320-8338〕

中区

『地域の力で脱温暖化事業』151万円

環境行動にポイントを付与するモデル商店街の事業に対して、補助金を交付します。また、モデル商店街周辺の自治会・町内会及び商店街組合員を対象として、地球温暖化対策に関する講座を開催します。

〔地域振興課 TEL224-8130〕

南区

『LED蛍光灯導入モデル事業』300万円

区庁舎及び区民利用施設に設置されている蛍光灯をエネルギー効率と耐久性に優れたLED蛍光灯に交換し、省エネ効果をPRすることで、CO₂の啓発を行います。

〔総務課 TEL743-8104〕〔地域振興課 TEL743-8190〕

港南区

『港南区における省エネ・脱温暖化事業』306万円【371万円】

推進組織を立ち上げるとともに、地域におけるLED照明等の導入、環境家計簿の普及、エコドライブの推進等により、省エネ・脱温暖化に取り組みます。

〔地域振興課 TEL847-8390〕

保土ヶ谷区

『ほどがやCO₂削減推進事業』296万円【361万円】

ほどがや地球温暖化対策推進ネットワークをはじめ、区民一人ひとりが脱温暖化行動に取り組むための支援として、講座等を開催します。また、区庁舎の蛍光灯の一部を省エネ型やLEDに交換し、効果をPRします。

〔区政推進課 TEL334-6220〕

旭区

『「土力」を活かす・地球いきいき運動事業』88万円

旭区が普及に努めてきた「土壌混合法」の活用により、生ごみの減量化・資源化をさらに推進し、CO₂削減・脱温暖化等幅広い分野における区民の環境意識の向上を図ります。

〔地域振興課 TEL954-6089〕

磯子区

『磯子区CO₂削減推進事業』300万円【750万円】

区民が実践できる脱温暖化行動を紹介する環境講座を、区民・企業と協働で開催します。また、家庭での電力消費を見直すモデルグループによる脱温暖化行動の実践・情報発信を行います。

〔区政推進課 TEL750-2330〕

金沢区	<p>『E C O行動促進事業』 150 万円</p> <p>省エネに取り組む区民等を対象とした「E C Oチャレンジコンテスト」を開催するほか、省エネ機器を導入した釜利谷保育園で、見学会や学習会を行います。脱温暖化行動の必要性や効果をPRし、区民等に行動の輪を広げます。〔区政推進課 TEL788-7729〕〔総務課 TEL788-7707〕</p>
港北区	<p>『脱温暖化行動推進事業』 320 万円</p> <p>小学生や地域の方々が参加する「港北 水と緑の学校」での鶴見川生きもの観察会やクリーンアップの実施、民間企業との連携による「緑のカーテン」の普及促進など、区民や事業者との連携を図りながら取り組んでいきます。〔区政推進課 TEL540-2220〕</p>
緑区	<p>『省エネ照明に替えよう事業』『あつまれエコファミリー』計 333 万円【401 万円】</p> <p>緑区総合庁舎における電力使用量節減の成功事例を市民に紹介することで、省エネ器具・機器への買い替えを促進します。また、家庭での取組の普及・促進のため、様々な省エネの事例を表彰し、紹介します。〔総務課 TEL930-2204〕〔区政推進課 TEL930-2218〕</p>
青葉区	<p>『「丘のエコハマ」省エネ大作戦事業』 235 万円【300 万円】</p> <p>講座の開催や区民の団体との協働による地球温暖化対策の取組の普及・啓発活動を行うとともに、自家用車中心の交通行動の転換（あおばエコムーブ）の方針に基づいた施策を検討・展開します。〔区政推進課 TEL978-2349〕</p>
都筑区	<p>『つづきC O - D O 3 0 推進事業』 300 万円【365 万円】</p> <p>脱温暖化行動の重要性を広く区民に周知し、環境行動への関心を高めていくため、7月を「つづきエコライフ夏キャンペーン月間」と位置づけ、重点的にその契機となる啓発活動を行います。〔区政推進課 TEL948-2220〕</p>
戸塚区	<p>『とつかエコライフ事業』 320 万円</p> <p>C O₂排出を削減するため、環境家計簿キャンペーンなど区民が楽しみながら脱温暖化行動に取り組める催し等を実施します。また、地域を対象としたエコドライブ講習会を行うとともに、市民活動団体等と協働して啓発を行います。〔区政推進課 TEL866-8320〕</p>
栄区	<p>『地球にやさしいまち“栄”推進事業』 300 万円【1515 万円】</p> <p>さかえC O - D O 3 0 推進協議会を中心に、温暖化防止のシンボルイベントを実施するとともに、様々なPR活動を展開します。ヒートアイランド対策の一環としては、区庁舎や公共施設等で緑のカーテンを全面展開します。〔区政推進課 TEL894-8330〕</p>
泉区	<p>『エコ体験・実感推進事業』 300 万円</p> <p>脱温暖化行動の実践に向け、参加体験型学習イベントや環境家計簿の促進など普及啓発に取り組むとともに、消費電力測定器モニター事業や、区庁舎にミスト冷却装置の設置を行います。〔区政推進課 TEL800-2330〕</p>
瀬谷区	<p>『環境行動推進事業』 300 万円</p> <p>C O - D O 3 0 の実現、G 3 0（瀬谷区はG 4 0）の推進を目指すため、緑化や3 Rを中心とした環境行動を実践支援します。また、様々な媒体や場を連携させた集中的なキャンペーンや普及啓発を通年でを行います。〔区政推進課 TEL367-5630〕</p>

※【 】内は、事業内容の充実等のために区が上乘せした事業費を含めた総事業費です。

各区では「1区1ゼロカーボンプロジェクト」として以外にも、ヒートアイランド対策を含めた市民の環境行動を促す事業に共通で取り組みます。また、区によってはさらに、脱温暖化に資する独自の事業・取組を実施します。